


所管部課		子ども生活部 市民生活課	部長	榎本 豊		
件名		第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）について				
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例				
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>市では、東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例に基づき、女性と男性が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を総合的、計画的に推進するため、「第二次東大和市男女共同参画推進計画」を策定している。この計画期間は平成23年度から32年度までであり、平成27年度が中間年に当たることから、見直しの作業を行った。</p> <p>については、「第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)」を策定するものである。</p> <p>(1) 主な改訂内容 男女共同参画推進に向けた課題及び事業を新たに追加した。</p> <p>(2) 施行日 平成28年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 「第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)」を策定することにより、社会情勢の変化や今日の男女共同参画に関する課題を踏まえた男女共同参画社会の実現を総合的、計画的に推進することができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成25年8月 基礎資料とするため市民意識調査実施（市民意識調査報告書平成26年3月発行）</p> <p>平成26年5月 市長から東大和市男女共同参画推進審議会に計画見直しについて諮問</p> <p>平成26年5月 計画見直しの資料とするため、事業を所管する各課に調査を実施。</p> <p>平成27年7月 男女共同参画推進審議会より「第二次東大和市男女共同参画推進計画」の見直しについて答申</p> <p>平成27年10月 庁内各課に対して内容等確認</p> <p>平成27年11月 パブリックコメント実施</p> <p>平成28年1月 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議及び東大和市男女共同参画推進審議会</p> <p>平成28年2月 パブリックコメント実施結果公表</p> <p>平成28年3月 「第二次東大和市男女共同参画推進計画(改訂版)」策定</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後速やかに、計画(改訂版)策定の起案をしたい。また、3月中に計画(改訂版)を市議会議員に配布したい。なお、市民周知については、4月1日付市報及びホームページに掲載するとともに、市民生活課、市民センター、公民館、図書館で閲覧できるようにする。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。